

廿日嘆願書提出ト同時ニ廿一日午後一時頃ヨリ全従業員ハ急
 業状態ニ入り廿二日ニ至リ工場内ニシテ部ノ従業員約廿名ハ
 強シト罷業状態ニ入り廿三日ヨリ罷業シテ工場閉鎖ニ反対シ
 テ完全ニ対峙別紙ノ声明書ヲ發表セリ
 ハ将来ノ予想
 組合員側ニ在リテハ目下類リニ従業員ヲ煽動シ居ルモ氣勢揚
 ラズ争議固ノ足並乱シ早期解決ニ至ルベシト思料セラル
 右及申(通)報後也

別記

嘆願書

私立長崎工場全従業員ハ現在ノ社会一般カラ考案シテ左ノ如ク待遇ガ至極テアル
 ト思イマスカラ直ケニ実施シテイタダキタリ嘆願致シマス
 一 ミニオン部ノ請負制度ヲ撤廃シテ最良日給ヲ得テ一月五十元以上ニシ
 テ其割合ニテ熟練工ニハ支給セラルレタシ
 二 最良日給(男)一月二十元(女)十元ニセラルレタシ其ノ割合ヲ以テ全員ニ増額セラル
 タシ
 三 就業時間ヲ八時間ニシ就業手当ハ一時間ニ付キニ増シ三時間以上ニ渡ル時ハ
 二歩増ニセラルレタシ
 四 新卒手当ノ制度ガレタレ一年未満ハ一月以上一ヶ月ヲ増久年ニ四日分トサ
 レタシ
 五 賞與八年ニ一回一ヶ月分以上支給セラル
 六 定休月二日給ヲ支給セラルレタシ
 七 臨時休業一月給ヲ支給セラルレタシ
 八 健康保険料ヲ全額負担セラルレタシ
 九 寄宿舎ヲ改善セラルレタシ (一)食料ノ改善 (二)病室ヲ設置 (三)非常口ノ設備
 (四)外出及面会ノ自由
 十 通勤者ノ食堂ヲ作ラシメ是ニ改修料ヲ作ラレタシ
 十一 公用ノ場合八月給全額支給セラルレタシ
 十二 親族ノ忌日ノ場合八公休ニセラルレタシ
 十三 月経時二日間ヲ公休ニシ月給全額支給セラルレタシ
 十四 仕事用具ヲ充分ニ支給セラルレタシ
 十五 今迄地村ニ僻産セサル格致ナシタシ